



議事録	
事務局	1 あいさつ (くらし文化部長あいさつ)
事務局	本会議は、過半数の委員が出席しているため成立していることを報告。ここから議事進行を委員長に願います。
	<b>1 報告事項</b>
	<b>(1) 令和3年度上半期分の管理運営報告</b>
事務局	(資料1に基づき説明)
委員長	報告に関して、委員からご意見、ご質問等はないか。
委員	4ページの新聞掲載について、掲載件数が、中日新聞、朝日新聞に集中しているが、何か理由はあるか。
事務局	取材依頼は、新聞社各社すべてに出している。中日新聞は、この地域で広くシェアを占めており、記者もこちらの公演に対して関心が高く、来館頻度が高いため、中日新聞の掲載が多くなっている。その次に同様の理由で朝日新聞の掲載も多い。他の新聞社へも、取材依頼は出しているが、なかなか文化の家に足を運んでいただけないのが今の現状である。
委員	施設管理費について、令和2年度が増額となっている理由は何か。また、入場者数等について、コロナ禍前の令和元年度との比較はしているか。
事務局	令和2年度決算において施設管理費が増額している主な要因は自動火災報知器の取替工事があり、4,400万円を支出しているためである。入館者数等については、令和3年度上半期の入館者数は月平均約2万5,000人、令和2年度全体では、月平均約1万5,000人で、コロナ禍の影響の少ない令和元年度入館者数は月平均3万8000人であった。直近の令和3年10月の来館者は、約3万2,000人であった。コロナ禍前の令和元年度と比較しても、月あたり5,000人から6,000人程度少ない状況である。今後、情報ラウンジなども開放するため、入館者数は伸びていくかと思う。

委員	<p>利用者はコロナに対して慎重だから、会館の利用も急激に戻ることはないと思う。傾向が変わるかもしれない。経過を注視したい。</p>
	<p><b>(2) 令和3年度上半期分（5月から9月まで）事業報告</b></p>
事務局	<p>(資料2に基づき説明)</p>
委員長	<p>報告に関して、委員からご意見、ご質問等はないか。</p>
委員	<p>報告の中で、配信を行った事業もあったとのことだが、配信の有無や視聴者数の記載が報告書にないのはなぜか。</p>
事務局	<p>載っていない理由は特にない。今後は、動画配信に関する項目を設けて記載する。</p>
委員	<p>今までにない項目かと思うが、記載したほうがよい。感染症対策による収容人数制限もあり、100%に近い集客といっても80人や100人程度の事業もある。配信であれば、世界中の人が見ることができる。どのくらいの人数が見ているかは、気になるところである。特に出さない理由がないのであれば、出してほしい。</p>
委員	<p>全体の予算配分を見るとメリハリがあった。開館当初の3分の1の予算でよくやっていると思う。一番良かったのは、おんぱく。総合制作者の名前を載せてもよいと思う。費用が一番かかっているが、充分合格だと思う。今後どのように発展していくか課題がある。古来の伝統にこだわらずにどんどんチャレンジしてほしい。</p>
	<p><b>2 議題</b></p>
	<p><b>(1) 令和4年度事業方針（案）及び事業計画（案）について</b></p>
事務局	<p>(資料3に基づき説明)</p>
委員	<p>アウトリーチとは出張サービスということか。</p>
事務局	<p>こちらからでかけていき、劇場に来られない人に芸術を届けるという意味である。</p>
委員	<p>福祉関係に限らず、学校、企業など様々なところと連携してはど</p>

事務局	<p>うか。</p> <p>福祉には幅広い対象者がいる。高齢者、障がい者、その他にも終末期の方など。また、同じ福祉事業としてアクティブな60歳以上の男性のための事業も多彩に展開している。さらに、子どもに関する事業も福祉ととらえている。この福祉の意味合いは、街にある様々な課題を文化芸術でもって解決できないかと、という意味合いで福祉という言葉を使っている。</p>
委員	<p>もう少し広域的な言葉を使ってはどうか。もう1点、(2)他分野の講師を招いた講座で、福祉、医療、環境、観光、などが入っている。福祉や医療については、福祉の家があるので、そちらで取り組んではどうか。文化の家で取り組む必要はないのでは。</p>
事務局	<p>文化の家が間に入り、アートと福祉、アートと医療、アートと環境など、他分野とアートが関われるようにしたい。普段アートと関わりのない方々とも、関われるきっかけを創出したい。また、福祉関係者などと文化の家が関わることで、お互いに新しいアイデアがその分野で得られることもある。お互いの壁をなくし、協力することで、様々な人を巻き込み、地域をつないでいきたい、という思いが連携という言葉には込められている。</p>
委員	<p>福祉や環境などとともに総合的に文化振興を進めるというのは、90年代からいわれていたことである。その実践を文化の家でやるということだろう。国際的にSDGsが話題となっているが、SDGsの視点を取り入れなくてよいのか。</p>
事務局	<p>もちろん、SDGsの意味合いも含まれている。用語として出していくことは必要なことだと思う。連携において最も重視していることは、コロナ禍で分断されてしまったつながりをつないでいくことである。</p>
事務局	<p>2012年に劇場法が施行された。劇場法では、福祉や観光、医療、環境等と連携した取組をすることが規定されている。その規定を踏まえ、現在も連携事業に取り組んでいるが、来年度も引き続き重要視することが、ここに記載されている。</p>
委員	<p>舞台鑑賞を多くできるようにしてほしい。とくにベビーシアター</p>

事務局	<p>のような乳幼児対象のものにも取り組んで欲しい。</p> <p>乳幼児向けのもは、密に触れることができない今の状況では数多く実施することが難しい。今後展開していきたいと思っている。</p> <p><b>(2) 行政改革の重要課題（「文化の家（管理）の見直し」）について</b></p>
事務局	(資料3に基づき説明)
委員長	委員からご意見、ご質問等はないか。
委員	<p>文化の家は良い運営をしているので、無理に指定管理にする必要は無いと思う。私は、指定管理を受けている財団で働いている。指定管理は、メリットデメリットが混在しており、様々なことを考慮しなければならない。開館からある程度時間が経過すると、どこの劇場でも定期的に劇場のあり方検討をおこなう時期が来る。多くの劇場では、検討した過去の経緯を忘れ、検討したにもかかわらず、元の状態に戻そうとする。経緯を考慮しなければ、働いている職員が苦勞することになる。アウトソーシングを進め、職員数を減らすとあるが、職員定員は一度減らすと元に戻らない。外部委託を増やすとのことであったが、どの部分を考えているのか。</p>
事務局	<p>今考えているのは、舞台管理業務である。私は、舞台技術者で長年ここで働いてる。市職員の舞台技術者は、定年等でいずれは減少していく傾向である。舞台技術者の外部委託を増やすような形で検討している。</p>
委員	<p>外部委託は、メリットがないように思う。文化の家は、スタッフの能力が高い。公務員であるにも関わらず、芸術的面が得意なスタッフが多い。創造スタッフもクオリティが高い。外部化しないほうが、予算面でも質の面でも良いと思う。手作り感溢れる事業を見ているとそのように感じる。</p>
委員	<p>象徴的なのは、今年で16年目になるアウトリーチ事業「中学校であーと」において、16年前に演奏会を体験した生徒が、アーティストとして戻ってきて、母校で演奏したこと。他の事業でも常連のピアニスト、常連のアーティストが出演している。地元のアーティ</p>

委員	<p>ストが数多くいることが文化の家の強み。有名アーティストが数年に一度出演するのは全く異なる。長久手市の非常に大きな財産なので、大事にしてほしい。</p> <p>文化の家は成功している。私も現状から変える必要は無いと思う。しかし日本全体で見ると、現状のままでよいとはいえない。人口が1億2000万人から、8000万人に減ったら、4割の収入減となる。今の予算の4割が減少したら、劇場は当然維持できなくなる。そして、改修費用がなくなり、体育館並みの扱いとなり、劇場は潰れていく。どのように存続させるか戦術が必要である。どこまで外部委託とするかは真剣に考えなければならない。施設（ハードウェア）は、委託としてもかまわない。コアは絶対潰してはいけない。コアというのは、クリエイティブスタッフのこと。20年以上の文化の家の歴史上で、継続して勤務する職員の存在・能力は財産である。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 利用料金改定について</p> <p>(2) 施設・チケット予約システム導入について</p>
事務局	<p>(資料5、資料6に基づき説明)</p>
委員長	<p>委員からご意見、ご質問等はないか。</p>
委員	<p>劇場を借りる料金は、旧料金でも高くないと思う。料金改定について、ヒアリングは1回でも行ったのか。</p>
事務局	<p>受益者負担の適正化の観点から、市全体で施設使用料等の見直しを行っており、4月に説明会、5月にパブリックコメントを実施した。9月議会に上程し、可決されている。</p>
委員	<p>アーティスト側の思いとして、この部分は金額が上がるとと困るというものがあるはず。その部分に対する配慮はしたか。</p>
事務局	<p>個別には意見聴取していない。料金改定については、すでに公表しており、6件ほど問い合わせがあったが、文化の家を維持するために料金の値上げは仕方がないが、サービスを維持して欲しいという意見がほとんどであった。</p>

委員	近隣市町の利用料は調べたのか。
事務局	施設の規模が異なり一概に比較はできないが、瀬戸市や尾張旭市、日進市等近隣自治体の調査し比較した。しかし、今回の料金改定は、長久手市として算定方法を明確にし、維持管理費等の原価から料金を算出している。
委員	予約システムについて聞きたい。現在、ホール利用の場合、利用希望日1年前の同月1日から15日までに申し込み、月末に抽選結果が出る。システム導入後はどのようなになるか。抽選はなくなるのか。
事務局	システム導入後も抽選を実施する。期日までにインターネット上で申込みをし、システム内で抽選を行う。抽選会申込者はネット上で結果が確認し、抽選に外れた方は、翌月の1日からネット上で予約していただくことになる。
委員	外れた場合、どこが空いているかの一覧表を早く公表し、予約できるようにしてもらえないか。
事務局	検討する。
委員長	それでは、進行を事務局にお返しする。
事務局	本日の会議は以上で終了する。